

# マージン率などの情報について

2024年10月1日 現在

労働者派遣法第23条5項の規定に基づきマージン率等、下記の事項について情報提供を行います。

- 1 .派遣労働者の数 96 人
- 2 .労働者派遣の役務を受けた事業所数 35 事業所
- 3 .労働者派遣に関する料金の平均額 16,267 円 (8時間/1日)
- 4 .派遣労働者の賃金の平均額 10,131 円 (8時間/1日)
- 5 .マージン率
- $$\left( \frac{16,267 - 10,131}{16,267} \right) \times 100 = 37.7 \%$$
- 6 .対象範囲 全ての派遣労働者
- 7 .派遣労働者のキャリア形成支援制度（教育訓練）に関する事項

## 訓練内容

訓練別	対象者	訓練方法	諸費用負担額	賃金支給
業務の基本知識習得	雇入時	OFF-JT	無償	有給
ビジネスマナー研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
製造業の基礎・自主保全知識の習得	派遣中	OFF-JT	無償	有給
生産管理研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

- 8 .キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口： 株式会社ワークナビ 静岡支店 電話番号 054-260-6131

- 9 .派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している

労使協定の対象範囲

全ての派遣労働者

労使協定の有効期間の終期

2026年3月31日

- 10 .福利厚生等

教育訓練に要する費用・有給休暇・社会保険・雇用保険・労災保険